

地域医療構想に係る「令和5年度北海道取組方針」

1 基本的な考え方

令和元年度、具体的な取組に向けた集中的な議論を進めるため、各調整会議で、地域の実情を踏まえた「重点課題」（急性期機能の集約化、病院の再編・統合など）を設定したものの、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先する中、多くの地域で議論を進めることができたが、困難な状況が続いている。

一方で、国の重点支援区域の選定や地域医療連携推進法人の設立、複数医療機関による再編を進める圏域もあり、地域が置かれている状況に応じて取組が進められている。

こうした中、国は新型コロナウイルス感染症対応が続く中ではあるが、地域医療構想の背景である中長期的な状況の見通しは変わっていないこと、感染拡大時の短期的な医療需要には各都道府県の医療計画に基づき機動的に対応することを前提に、地域医療構想については、その基本的な枠組み（病床の必要量の推計・考え方など）を維持しつつ、着実に取組を進めていくこととしている。

また、地域医療構想に係る民間病院も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し、対応方針の策定率を目指とした PDCA サイクルを通じた地域医療構想の推進を各都道府県に求めている。

本道においても、人口減少や高齢化は着実に進行しており、医療ニーズの変化や担い手確保の厳しさが増すことなどを据え、引き続き、地域医療構想の実現に向けて具体的な取組を進める必要がある。そのためには、地域医療構想調整会議での活発な議論が求められることから、新型コロナウイルス感染症への必要な対応を行いながらも、地域医療構想調整会議における議論を対面や Web での開催を基本としながら、着実に議論を進めていく。

地域の医療機能の分化・連携に向けた外来機能報告等に基づく「紹介患者重点医療機関」については、外来機能報告の開始の延期にともない、地域医療構想調整会議での協議を令和5年度に実施する予定。

2 令和5年度の取組方針

（1）重点課題

新型コロナ対応の状況に配慮しながら、地域が置かれている状況に応じ、引き続き、「重点課題」に関する今後の具体的な工程について共有が図られるよう議論を促していくとともに、「地域医療構想調整会議協議会」において検討状況の共有を図る。

なお、圏域によっては 2025 年以降を見据えた中長期的な視点に基づき検討する必要があることに留意。

（2）公立病院経営強化プラン

公立病院は、「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、令和5年度末までに「公立病院経営強化プラン」を策定することとされていることから、引き続き、次期プランの検討状況を調整会議等において丁寧に説明するとともに、調整会議等の

議論の状況を十分に反映するよう求めていく。

(3) 国の再検証要請等への対応

国においては、2022 年度及び 2023 年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行うこととしている。

これまで、道においては、国の分析結果は 1 つの参考資料としながら、再検証対象医療機関であるかどうかに関わらず地域において議論を進めることとしており、公立・公的・民間すべての病院・有床診療所を対象に今後担うべき役割などに関する「意向調査」を実施し、地域において結果の共有を図ってきたところ。引き続きこうした取組を進めながら、国の動向に対しても適宜対応していく。

なお、医療機関における「対応方針」は、道においては「意向調査」（公立・公的は各プランもあわせて）により把握することとしていることから、各医療機関の構想の取組状況を把握するため、調査の 100%の提出となるよう引き続き協力を求めるとともに、地域医療構想調整会議においては、地域医療構想推進シートの更新にあわせて、病床機能報告・意向調査の結果と 2025 年の必要病床数を比較・分析し、地域における 2025 年の医療提供体制について議論を行うこととする。

(4) 複数医療機関による再編の取組の横展開

国の重点支援区域の選定や地域医療連携推進法人の設立により、複数医療機関による再編を進める圏域の取組や回復期病床の転換の先進事例について、「構想説明会」や「地域医療構想調整会議協議会」において情報共有するなどして、他の圏域への横展開を図るとともに、重点支援区域の選定について調整会議において合意が得られた圏域がある場合は、国に申請をし、選定を働きかけていく。また、再編の検討の初期段階における複数医療機関の再編を検討する区域については、国の支援を活用できるよう、必要に応じて、隨時、再編検討区域の支援について、国へ申請を行う。

(5) 医療データ分析センターの活用

電子レセプト情報等を活用した受療動向等の分析を行う「医療データ分析センター」において、地域医療専門委員会や各圏域の調整会議で活用可能な資料を作成し、更なるデータ分析の活用を図っていく。

令和5年度の地域医療構想関係スケジュール

※地域における活発・継続的な議論が進められるようWEB会議も積極的に活用。

「重点課題」の取組

5月～7月 第1回調整会議

- ・地域医療構想に関する説明会
(構想の取組方針・基金事業など【本庁】)
- ・紹介受診重点医療機関に係る協議
- ・公立病院経営強化プランの検討状況
の共有、構想との整合性の確認

R5年度以降の具体的な工程について共有が図られるよう議論を進める。

※圏域によっては2025年以降
を見据えた工程が必要

8月～10月 第2回調整会議

- ・「重点課題」の取組状況の共有
- ・各医療機関の検討状況の共有
- ・公立病院経営強化プランの検討状況
の共有、構想との整合性の確認

9～10月

- (道) 地域医療構想に係る意向調査
(国) 調整会議における検討状況等調査

地域医療構想調整会議協議会

「重点課題」の検討状況
複数医療機関による再編の取組事例

11月～12月 第3回調整会議

- ・「重点課題」の取組状況の共有
- ・意向調査結果の共有
- ・公立病院経営強化プランの検討状況
の共有、構想との整合性の確認

※R5.7時点での「具体的対応方針」
(R5.3以降の検討・議論を反映)

2月～3月 第4回調整会議

- ・「重点課題」の取組状況の共有
- ・地域医療構想推進シートの更新

3月

- (道) 「地域医療構想推進シート」更新
(国) 調整会議における検討状況等調査

※R6.3時点での「具体的対応方針」
(意向調査後の検討・議論を反映)

※各公立病院のプラン策定時期に影響を及ぼさないよう調整会議の開催時期に留意。

